

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（市川市・船橋市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日	2019年4月5日（金）
相談時間	13時～16時10分 ※事前予約制、1人30分間
相談会場	市川市菅野公民館 第3学習室 市川市菅野3丁目24-2（下記地図参照）
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部（☎047-431-7775）に お電話で前日16時までに予約をおとりください。 3月22日より予約受付を開始いたします。 【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

困ったときは弁護士にご相談を！

- ※京葉支部（市川市、船橋市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
- ※相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

相談料
無料



※「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。



※公共交通機関のご利用をお願い致します。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

☎:047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は5月10日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。